

平成24年度 奨学金の延滞者に関する属性調査 結果の概要

独立行政法人 日本学生支援機構

I 調査目的等

1. 目的

奨学金の延滞者の属性を把握し、今後の奨学金回収方針に役立てることとする。

2. 調査対象

(1) 平成24年10月末において、奨学金返還を3ヶ月以上延滞している者(以下「延滞者」という。)

(2) 平成24年10月末において、奨学金返還を延滞していない者(以下「無延滞者」という。)

3. 調査方法

延滞者 : 延滞年数および性別で層化し、無作為抽出

無延滞者 : 学種および性別で層化し、無作為抽出

4. 調査時期

平成24年12月

5. 調査数

	抽出件数	回答件数	回答率	参考母数(平成24年度末)
延滞者	19,301 件	3,873 件	20.1 %	194,153 件
無延滞者	9,669 件	2,477 件	25.6 %	2,894,871 件

(注意)

- 各表は無回答・不明を除いた比率で集計している。
- 原則、上位2位までの割合について網掛けをしている。
- 四捨五入をした数を使用しているため、内訳の数の合計が合計欄の数と一致しない場合がある。
- 複数回答可の設問に関する表の各回答の割合は合計しても100%にならない。
※各回答の割合は回答者数に対する割合である。

(参考)平成24年度末現在の状況

① 返還を要する者の債権(期日到来分のみ。)	3,229 千件
② 返還している者	2,895 千人
③ 1日以上延滞債権	334 千件
④ 3ヶ月以上の延滞債権	194 千件

1. 回答者および奨学金申請に関すること

(1) 回答者について(択一)

○ 回答者で「奨学生本人」は延滞者64.1%、無延滞者76.5%であり、無延滞者の方が本人が回答している割合が高い。

表1-1 回答者 (単位:人・%)

区分	延滞者		無延滞者	
	人数	割合	人数	割合
奨学生本人	2,462	64.1	1,893	76.5
父母	1,273	33.2	565	22.8
兄弟	13	0.3	4	0.2
祖父母	4	0.1	1	0.0
おじ・おば	2	0.1	0	0.0
配偶者	81	2.1	13	0.5
その他	3	0.1	0	0.0
計	3,838	100.0	2,476	100.0
無回答	35		1	

(2) 奨学金申請時の書類作成者(択一)

○ 延滞者では「親(または祖父母等の家族)」と回答した者が37.9%で一番割合が高いが、無延滞者では「奨学生本人」が57.9%で一番割合が高くなっている。

表1-2 奨学金申請時の書類作成者 (単位:人・%)

区分	延滞者		無延滞者	
	人数	割合	人数	割合
奨学生本人	1,437	37.5	1,431	57.9
親(または祖父母等の家族)	1,453	37.9	474	19.2
本人と親等	708	18.5	532	21.5
わからない	229	6.0	33	1.3
その他	7	0.2	3	0.1
計	3,834	100.0	2,473	100.0
無回答	39		4	

(3) 奨学金の申請を勧められたか(択一)

○ 延滞者および無延滞者ともに「勧められた」と回答した割合が一番高い。また、延滞者は「わからない」と回答した割合が次に高くなっているが、無延滞者では「勧められなかった」と回答した割合が次に高くなっている。

表1-3 奨学金の申請を勧められたか (単位:人・%)

区分	延滞者		無延滞者	
	人数	割合	人数	割合
勧められた	2,263	59.3	1,396	56.4
勧められなかった	676	17.7	822	33.2
わからない	874	22.9	255	10.3
計	3,813	100.0	2,473	100.0
無回答	60		4	

(4)だれに奨学金の申請を勧められたか(択一)

○延滞者では「学校の先生や職員」と回答した者が46.4%で一番割合が高いが、無延滞者では「親(または祖父母等の家族、親戚)」が75.5%で一番割合が高くなっている。

表1-4 だれに奨学金の申請を勧められたか (単位:人・%)

区分	延滞者		無延滞者	
	人数	割合	人数	割合
親(または祖父母等の家族、親戚)	980	43.6	1,053	75.5
学校の先生や職員	1,045	46.4	260	18.7
友人・知人	199	8.8	73	5.2
その他	26	1.2	8	0.6
計	2,250	100.0	1,394	100.0
無回答	13		2	

(注)(3)「奨学金の申請を勧められたか」において「勧められた」と回答した者への質問。

(5)返還義務をいつ知ったか(択一)

○延滞者および無延滞者ともに「貸与手続きを行う前」と回答した割合が一番高いものの、延滞者は無延滞者に比べ低い数値になっている。

表1-5 返還義務をいつ知ったか (単位:人・%)

区分	延滞者		無延滞者	
	人数	割合	人数	割合
貸与手続きを行う前	2,073	54.7	2,240	90.6
貸与手続中	477	12.6	123	5.0
貸与中	219	5.8	48	1.9
貸与終了時	150	4.0	13	0.5
貸与終了後～返還開始前	174	4.6	20	0.8
返還開始～督促前	132	3.5	6	0.2
延滞督促を受けてから	308	8.1	4	0.2
わからない	224	5.9	17	0.7
その他	35	0.9	2	0.1
計	3,792	100.0	2,473	100.0
無回答	81		4	

2. 主な返還者について

(1) 主な返還者(回答者数:延滞者3,779人、無延滞者2,435人)(択一)

- 主な返還者は、延滞者の場合で「本人」64.5%、「父母」31.9%、無延滞者の場合で「本人」84.8%、「父母」13.1%である。延滞者、無延滞者ともに本人が主な返還者である割合が最も高いが、延滞者は無延滞者に比べて20.3%低くなっている。

表2-1 主な返還者 (単位:人・%)

区分	延滞者		無延滞者	
	人数	割合	人数	割合
奨学生本人	2,437	64.5	2,066	84.8
父母	1,204	31.9	318	13.1
兄弟	9	0.2	0	0.0
祖父母	7	0.2	1	0.0
おじ・おば	0	0.0	0	0.0
配偶者	86	2.3	38	1.6
その他	36	1.0	12	0.5
計	3,779	100.0	2,435	100.0
無回答	94		42	

(参考)23年度 (単位:人・%)

区分	延滞者		無延滞者	
	人数	割合	人数	割合
奨学生本人	2,749	68.0	866	80.6
連帯保証人	646	16.0	96	8.9
保証人	187	4.6	28	2.6
連帯保証人・保証人以外の父母	323	8.0	31	2.9
配偶者	69	1.7	34	3.2
その他	66	1.6	19	1.8
計	4,040	100.0	1,074	100.0

(2) 主な返還者と回答者との関係

- 延滞者の場合、回答者(このアンケート調査に回答した者)が主な返還者であることが多いのに対し、無延滞者の場合、延滞者と比べると回答者にかかわらず本人が主な返還者であることが多い。

表2-2-1 主な返還者と回答者(延滞者)

(単位:人・%)

回答者 主な返還者	奨学生本人		父母		兄弟		祖父母		おじ・おば		配偶者		その他		計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
奨学生本人	2,127	87.7	242	19.5	6	46.2	1	25.0	1	50.0	54	66.7	1	33.3	2,432	64.5
父母	212	8.7	981	79.0	2	15.4	0	0.0	0	0.0	3	3.7	2	66.7	1,200	31.8
兄弟	1	0.0	3	0.2	5	38.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	9	0.2
祖父母	1	0.0	2	0.2	0	0.0	3	75.0	1	50.0	0	0.0	0	0.0	7	0.2
おじ・おば	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
配偶者	63	2.6	1	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	22	27.2	0	0.0	86	2.3
その他	22	0.9	12	1.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	2.5	0	0.0	36	1.0
計	2,426	100.0	1,241	100.0	13	100.0	4	100.0	2	100.0	81	100.0	3	100.0	3,770	100.0

表2-2-2 主な返還者と回答者(無延滞者)

(単位:人・%)

回答者 主な返還者	奨学生本人		父母		兄弟		祖父母		おじ・おば		配偶者		その他		計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
奨学生本人	1,723	92.5	326	59.0	3	75.0	1	100.0	0	-	12	92.3	0	-	2,065	84.8
父母	93	5.0	224	40.5	1	25.0	0	0.0	0	-	0	0.0	0	-	318	13.1
兄弟	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	-	0	0.0	0	-	0	0.0
祖父母	0	0.0	1	0.2	0	0.0	0	0.0	0	-	0	0.0	0	-	1	0.0
おじ・おば	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	-	0	0.0	0	-	0	0.0
配偶者	37	2.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	-	1	7.7	0	-	38	1.6
その他	10	0.5	2	0.4	0	0.0	0	0.0	0	-	0	0.0	0	-	12	0.5
計	1,863	100.0	553	100.0	4	100.0	1	100.0	0	-	13	100.0	0	-	2,434	100.0

3. 本人の職業について

本人の職業(回答者数:延滞者3,770人、無延滞者2,472人)(択一)

- 延滞者の場合、「常勤社(職)員」が最も多く35.6%、次いで「無職・失業中／休職中」18.2%、「非常勤社(職)員」15.1%となっている。無延滞者の場合、「常勤社(職)員」が64.5%と最も多く、次いで「非常勤社(職)員」の8.4%となっている。
- 延滞者は、無延滞者と比較して「常勤社(職)員」となっている者の割合が低く、「無職・失業中／休職中」や「非常勤社(職)員」、「派遣社員」の割合が高くなっている。

表3 本人の職業

(単位:人・%)

区分	24年度				(参考)23年度			
	延滞者		無延滞者		延滞者		無延滞者	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
常勤社(職)員	1,342	35.6	1,594	64.5	1,410	34.5	639	57.5
任期付常勤社(職)員	247	6.6	166	6.7	256	6.3	61	5.5
非常勤社(職)員	568	15.1	207	8.4	542	13.3	85	7.7
派遣社員	253	6.7	52	2.1	306	7.5	33	3.0
自営/家業	229	6.1	70	2.8	211	5.2	24	2.2
学生(留学を含む)	35	0.9	100	4.0	48	1.2	90	8.1
専業主婦(夫)	269	7.1	127	5.1	328	8.0	82	7.4
無職・失業中/休職中	686	18.2	136	5.5	774	18.9	71	6.4
その他	141	3.7	20	0.8	212	5.2	26	2.3
計	3,770	100.0	2,472	100.0	4,087	100.0	1,111	100.0
無回答	103		5					

(注)任期付常勤社(職)員:「常勤社(職)員(雇用期限がある)」の略。以下同様

非常勤社(職)員 :「非常勤社(職)員(週あたりの勤務時間が短く、雇用期限がある)」の略。以下同様

4. 本人の年収について

本人の年収(回答者数:延滞者3,706人、無延滞者2,443人)(択一)

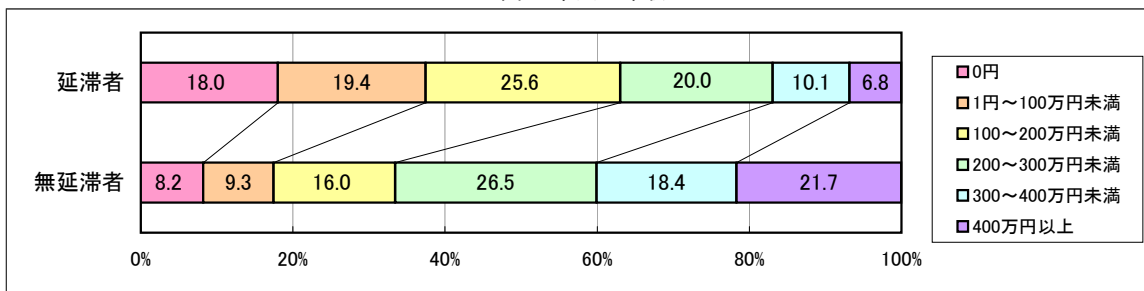
- 延滞者の場合、「100万～200万円未満」25.6%が最も多く、次いで「200万～300万円未満」20.0%、「1円～100万円未満」19.4%で、年収300万円未満で83.0%となっている。
- 無延滞者の場合、「200万～300万円未満」26.5%が最も多く、次いで「400万円以上」21.7%、「300万～400万円未満」18.4%となっている。

表4 本人の年収

(単位:人・%)

区分	24年度				(参考)23年度			
	延滞者		無延滞者		延滞者		無延滞者	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
0円	668	18.0	201	8.2	743	18.5	129	11.7
1円～100万円未満	720	19.4	227	9.3	841	20.9	151	13.7
100万～200万円未満	949	25.6	390	16.0	954	23.7	189	17.2
200万～300万円未満	741	20.0	647	26.5	817	20.3	262	23.8
300万～400万円未満	376	10.1	449	18.4	414	10.3	185	16.8
400万円以上	252	6.8	529	21.7	255	6.3	184	16.7
計	3,706	100.0	2,443	100.0	4,024	100.0	1,100	100.0
無回答	167		34					

図1 本人の年収



5. 延滞の理由と今後の返還の見通しについて(延滞者のみに質問)

(1) 延滞が始まった理由(きっかけ)(回答者数:3,823人)(複数選択(2つまで))

- 「家計の収入が減った」77.0%が最も多く、次いで「家計の支出が増えた」39.3%であった。
- 「入院、事故、災害等」も家計の収入減や支出増に関係するものと思われ、20.0%であった。

表5-1 延滞が始まった理由(きっかけ) (単位:人・%)

区分	延滞者			
	24年度		(参考)23年度	
	人数	割合	人数	割合
忙しかった(金融機関に行くことができなかったなど)	366	9.6	406	9.9
返還を忘れていた、口座残高をまちがえていたなどのミス	370	9.7	341	8.3
家計の収入が減った	2,945	77.0	3,095	75.3
家計の支出が増えた	1,503	39.3	1,595	38.8
入院、事故、災害等にあったため	765	20.0	729	17.7
返還するものだとは思っていなかった	138	3.6	85	2.1
その他	264	6.9	499	12.1
回答者数	3,823	-	4,111	-
無回答	50			

(注)1.延滞が始まった理由は2つまで回答のため、合計は100%にならない。

2.回答者数に対する割合である。

(2) 延滞が継続している理由(複数選択(2つまで))(回答者数:3,786人)

- 「本人の低所得」が最も多く47.5%、次いで「親の経済困難」34.8%、「奨学金の延滞金額の増加」32.2%となっている。
- 男女間で差が大きいのは「配偶者の経済困難」「本人の借入金の返済」「本人の病気療養中」などである。

表5-2 延滞が継続している理由 (単位:人・%)

区分	延滞者			
	24年度		(参考)23年度	
	人数	割合	人数	割合
本人が病気療養中	249	6.6	249	6.2
本人が学生(留学を含む)	39	1.0	45	1.1
本人が失業中(無職)	699	18.5	769	19.1
本人の低所得	1,797	47.5	1,982	49.3
本人の借入金の返済	818	21.6	788	19.6
奨学金の延滞金額の増加	1,218	32.2	1,149	28.6
親の経済困難	1,317	34.8	1,425	35.5
配偶者の経済困難	218	5.8	198	4.9
家族の病気療養	277	7.3	316	7.9
忙しくて忘れていた	156	4.1	155	3.9
返還するものだとは思っていない	12	0.3	9	0.2
その他	69	1.8	153	3.8
回答者数	3,786	-	4,017	-
無回答	87			

(注)1.延滞が継続している理由は2つまで回答のため、合計は100%にならない。

2.回答者数に対する割合である。

(3) 今後の返還の見通し（回答者数：3,731人）（択一）

- 現在における返還の見通しについては、「決められた月額等を返還できると思う」が31.2%、「決められた月額等の半額程度より少ないが返還できると思う」と回答した者が24.0%となっている。年収別の回答の割合でみると、年収が多くなるにつれて、「決められた月額等を返還できると思う」と回答する者が多くなっている。
- 2～3年から数年以上経過した時点における返還の見通しについては、「決められた月額等を返還できると思う」が42.6%、「わからない」と回答した者が22.0%となっている。年収別の回答の割合でみると、年収が多くなるにつれて、「決められた月額等を返還できると思う」と回答する者が多くなっている。

表5-3-1 現在における返還の見通し (単位:人・%)

区分	延滞者			
	24年度		(参考)23年度	
	人数	割合	人数	割合
決められた月額等を返還できると思う	1,163	31.2	1,228	30.3
決められた月額等の半額程度より多く返還できると思う	306	8.2	2,035	50.2
決められた月額等の半額程度返還できると思う	693	18.6		
決められた月額等の半額程度より少ないが返還できると思う	896	24.0		
返還できないと思う	290	7.8	412	10.2
わからない	383	10.3	379	9.3
計	3,731	100.0	4,054	100.0
無回答	142			

※平成23年度の区分は「決められた月額等より少ないが、返還できると思う」

表5-3-2 2～3年から数年以上経過した時点における返還の見通し (単位:人・%)

区分	延滞者			
	24年度		(参考)23年度	
	人数	割合	人数	割合
決められた月額等を返還できると思う	1,549	42.6	1,714	43.4
決められた月額等の半額程度より多く返還できると思う	379	10.4	1,328	33.6
決められた月額等の半額程度返還できると思う	396	10.9		
決められた月額等の半額程度より少ないが返還できると思う	449	12.3		
返還できないと思う	68	1.9	78	2.0
わからない	799	22.0	830	21.0
計	3,640	100.0	3,950	100.0
無回答	233			

※平成23年度の区分は「決められた月額等より少ないが、返還できると思う」

6. 返還期限の猶予制度について

(1) 猶予制度の認知状況（回答者数：延滞者数3,801人、無延滞者2,474人）（択一）

- 猶予制度に関しては、請求書を送付する都度、案内資料を同封する他、振替不能通知にも記載している。また、返還のてびきや返還説明会の説明事項にも含めている。
- 猶予制度を「知らなかった」と回答した者は延滞者で57.1%、無延滞者53.0%であり、延滞状況による大きな差は見られなかった。

表6-1 猶予制度の認知状況 (単位:人・%)

区分	24年度				(参考)23年度			
	延滞者		無延滞者		延滞者		無延滞者	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
猶予制度を「知っている」	1,632	42.9	1,164	47.0	1,772	43.3	490	43.9
猶予制度を「知らなかった」	2,169	57.1	1,310	53.0	2,316	56.7	626	56.1
計	3,801	100.0	2,474	100.0	4,088	100.0	1,116	100.0
無回答	72		3					

(2) 猶予制度の申請状況（延滞者で猶予制度を「知っている」と回答した者に質問）（回答者数：1,516人）（択一）

○ 延滞者で返還期限猶予制度を「知っている」と回答した者の猶予の申請状況は、「過去に申請したことがあるが、今は申請していない」46.6%が最も多かった。

表6-2 猶予制度の申請状況（延滞者）（単位：人・%）

区分	24年度		(参考)23年度	
	人数	割合	人数	割合
現在、申請している	192	12.7	240	13.9
申請の準備または検討をしている (書類不備で返送されて再提出準備中を含む)	176	11.6	186	10.8
過去に申請したことがあるが、今は申請していない	706	46.6	739	42.8
一度も利用したことがない	396	26.1	445	25.8
その他	46	3.0	115	6.7
計	1,516	100.0	1,725	100.0
無回答	116			

(3) 猶予申請しない理由（延滞者で猶予制度を「知っている」と回答した者のうち、猶予制度の申請状況を「過去に申請したことがあるが、今は申請していない」と回答した者に質問）（回答者数：679人）（択一）

○ 猶予申請しない理由は「すでに猶予期間（通算60ヶ月）を利用してしまったので、利用できないため」40.4%が最も多く、次いで、「返還期限猶予制度の基準に該当しないため」24.6%であった。

表6-3 猶予申請しない理由（延滞者）（単位：人・%）

区分	24年度	
	人数	割合
返還期限猶予制度の基準に該当しないため	167	24.6
すでに猶予期間(通算60ヶ月)を利用してしまったので、利用できないため	274	40.4
猶予申請しないで返還予定のため	76	11.2
猶予申請手続きが難しいため	68	10.0
手続きがよくわからない、よく知らないため	66	9.7
その他	28	4.1
計	679	100.0
無回答	27	

(4) 猶予申請しない理由（延滞者で猶予制度を「知っている」と回答した者のうち、猶予制度の申請状況を「一度も利用したことがない」と回答した者に質問）（回答者数：330人）（択一）

○ 猶予申請しない理由は「返還期限猶予制度の基準に該当しないため」26.4%が最も多く、次いで、「手続きがよくわからない、よく知らないため」25.8%であった。

表6-4 猶予申請しない理由（延滞者）（単位：人・%）

区分	24年度	
	人数	割合
返還期限猶予制度の基準に該当しないため	87	26.4
すでに猶予期間(通算60ヶ月)を利用してしまったので、利用できないため	9	2.7
猶予申請しないで返還予定のため	78	23.6
猶予申請手続きが難しいため	56	17.0
手続きがよくわからない、よく知らないため	85	25.8
その他	15	4.5
計	330	100.0
無回答	66	

(5) 猶予制度の猶予期間の長さ(通算60ヶ月)について(延滞者で猶予制度を「知っている」と回答した者に質問)(回答者数:1,573人)(択一)

- 「どちらともいえない」が45.2%で最も多く、次いで「短い」26.2%が多かった。
- 「短い」26.2%と「どちらかといえば短い」13.2%の合計39.4%は、「十分」6.6%と「どちらかといえば十分」8.8%の合計15.4%より多かった。

表6-5 猶予期間の長さについて (単位:人・%)

区分	24年度		(参考)23年度	
	人数	割合	人数	割合
短い	412	26.2	429	25.2
どちらかといえば短い	208	13.2	241	14.2
どちらともいえない	711	45.2	750	44.0
どちらかといえば十分	138	8.8	170	10.0
十分	104	6.6	113	6.6
計	1,573	100.0	1,703	100.0
無回答	59			

7. 無延滞者のこれまでの返還状況(無延滞者のみに質問)

(1) 延滞経験の有無(回答者数:2,449人)(択一)

- 無延滞者において、今まで「延滞したことがない」が74.3%、「延滞したことがある」が20.0%となっている。

表7-1 延滞経験の有無 (単位:人・%)

区分	24年度		(参考)23年度	
	人数	割合	人数	割合
延滞したことがない	1,819	74.3	836	76.5
延滞したことがある	491	20.0	200	18.3
わからない	139	5.7	57	5.2
計	2,449	100.0	1,093	100.0
無回答	28			

(2) 延滞になったことを知ったきっかけ(無延滞者で「延滞したことがある」と回答した者に質問)

(回答者数:470人)(複数選択)

- 延滞になったことを知ったきっかけは、「機構からの振替不能(延滞)通知」が76.8%、「機構からの電話」が36.6%であった。

表7-2 延滞になったことを知ったきっかけ (単位:人・%)

区分	24年度		(参考)23年度	
	人数	割合	人数	割合
機構(旧日本育英会)からの振替不能(延滞)通知	361	76.8	144	72.0
機構(旧日本育英会)からの電話	172	36.6	50	25.0
連帯保証人・保証人からの連絡	29	6.2	14	7.0
口座残高を確認して	140	29.8	43	21.5
親・家族等からの連絡	44	9.4	16	8.0
債権回収会社(サービサー)からの連絡	42	8.9	20	10.0
その他	5	1.1	4	2.0
回答者数	470	-	200	-

(注)1.複数選択のため合計は100%にならない。

2.回答者数に対する割合である。

(3) 延滞の解消方法(無延滞者で「延滞したことがある」と回答した者に質問)(回答者数:473人)(複数選択)

- どのように延滞を解消したかについては、「本人が延滞額を支払った」が78.6%であった。

表7-3 延滞の解消方法 (単位:人・%)

区分	24年度		(参考)23年度	
	人数	割合	人数	割合
本人が延滞額を支払った(口座振替を含む)	372	78.6	145	77.5
本人以外が支払った(口座振替を含む)	87	18.4	35	18.7
猶予願が承認された	39	8.2	26	13.9
その他	6	1.3	3	1.6
回答者数	473	-	187	-

(注)1.複数選択のため合計は100%にならない。

2.回答者数に対する割合である。

8. 日本学生支援機構の奨学金制度の認知状況

減額返還制度の認知状況(回答者数:延滞者3,766人、無延滞者2,461人)(択一)

○「知らない」と回答した者は、延滞者が54.8%、無延滞者が40.4%であった。23年度と比べると、特に無延滞者において、認知状況は向上している。

表 減額返還制度の認知状況 (単位:人・%)

区分	24年度				(参考)23年度			
	延滞者		無延滞者		延滞者		無延滞者	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
よく知っている	156	4.1	133	5.4	169	4.2	43	3.9
だいたい知っている	587	15.6	718	29.2	581	14.3	282	25.5
あまり知らない	958	25.4	615	25.0	1,023	25.2	303	27.3
知らない	2,065	54.8	995	40.4	2,283	56.3	480	43.3
計	3,766	100.0	2,461	100.0	4,056	100.0	1,108	100.0
無回答	107		16					

9. 日本学生支援機構の奨学金に対する意識

日本学生支援機構の奨学金に対する意識(択一)

○奨学金に対する意識について質問したところ、それぞれの問いで最も割合が高かった回答は次の通りであった。

表9-1 日本学生支援機構の奨学金に対する意識(延滞者) (単位:人・%)

区分	情報提供度		返還負担度		返還義務度		回収強化度		督促のきびしさ度		給付制度必要度	
	日本学生支援機構からの情報提供は十分である		現在、奨学金の返還が負担になっている		借りたものなので必ず返さなければならない		回収は強化するべきである		延滞への対応がきびしい		給付型の奨学金が必要である	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
とてもそう思う	239	6.5	1,483	39.9	2,294	61.1	84	2.3	522	14.1	1,127	30.9
そう思う	979	26.5	1,472	39.6	1,297	34.6	333	9.0	738	19.9	978	26.8
どちらともいえない	1,540	41.7	604	16.2	133	3.5	2,350	63.4	1,685	45.4	1,302	35.7
そう思わない	641	17.3	139	3.7	22	0.6	711	19.2	681	18.4	180	4.9
まったくそう思わない	297	8.0	19	0.5	6	0.2	231	6.2	85	2.3	64	1.8
計	3,696	100.0	3,717	100.0	3,752	100.0	3,709	100.0	3,711	100.0	3,651	100.0

表9-2 日本学生支援機構の奨学金に対する意識(無延滞者) (単位:人・%)

区分	情報提供度		返還負担度		返還義務度		回収強化度		督促のきびしさ度		給付制度必要度	
	日本学生支援機構からの情報提供は十分である		現在、奨学金の返還が負担になっている		借りたものなので必ず返さなければならない		回収は強化するべきである		延滞への対応がきびしい		給付型の奨学金が必要である	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
とてもそう思う	121	4.9	390	15.9	1,651	67.0	804	32.7	61	2.5	580	23.7
そう思う	862	35.0	623	25.3	731	29.7	802	32.6	99	4.1	686	28.0
どちらともいえない	1,004	40.8	597	24.3	60	2.4	746	30.3	1,174	48.2	882	36.0
そう思わない	386	15.7	642	26.1	14	0.6	77	3.1	703	28.9	232	9.5
まったくそう思わない	88	3.6	206	8.4	9	0.4	29	1.2	397	16.3	68	2.8
計	2,461	100.0	2,458	100.0	2,465	100.0	2,458	100.0	2,434	100.0	2,448	100.0

○ 表9-1および表9-2の回答のうち、「とてもそう思う」「そう思う」を足して「そう思う」の回答とし、「そう思わない」「まったくそう思わない」を足して「そう思わない」の回答としてまとめたところ、以下のようになった。

表9-3	延滞者			無延滞者		
	そう思う	どちらともいえない	そう思わない	そう思う	どちらともいえない	そう思わない
情報提供度 日本学生支援機構からの情報提供は十分である	33.0%	41.7%	25.4%	39.9%	40.8%	19.3%
返還負担度 現在、奨学金の返還が負担になっている	79.5%	16.2%	4.3%	41.2%	24.3%	34.5%
返還義務度 借りたものなので必ず返さなければならない	95.7%	3.5%	0.7%	96.6%	2.4%	0.9%
回収強化度 延滞している人への回収は強化するべきである	11.2%	63.4%	25.4%	65.3%	30.3%	4.3%
督促のきびしさ度 延滞への対応がきびしい	34.0%	45.4%	20.6%	6.6%	48.2%	45.2%
給付制度必要度 給付型の奨学金が必要である	57.7%	35.7%	6.7%	51.7%	36.0%	12.3%